

日本における若年労働市場の構造に関する一考察^(*)

－(再論)フリーターの定義とその概念的拡張－

森 博美(法政大学経済学部)

まえがき

わが国の完全失業率は、高度成長期以来、世界にも例を見ない低水準でこれまで推移してきた。しかしそれは、バブルの崩壊後、特に1998年以降急激に上昇し、一時的には失業率の日米逆転現象さえみだした。そのような中で、定年あるいはリストラに伴う中高年の離職とならび、20代を中心とする若年層の高い離職率、さらには失業率の上昇が近年注目されている。このような近年の若者の就業行動の中で特徴的な現象として、非正規雇用という形態で就労し、比較的短期間のうちに転職を繰り返すフリーターの存在がいろいろな意味でマスコミ界を中心に広く関心を呼んでいる。

いわゆるフリーターについては、「学校に在籍しない者で、定職に就かず、臨時的、パートタイム的に仕事に従事している者」[(2) 1,399 頁]というような形で規定されている程度で、経済学あるいは労働経済の分野でもフリーターについての正確な理論的定義は今のところ存在しない。

ところで、旧労働省(以下、労働省)の平成3年版と平成12年版の『労働白書—労働経済の分析—』は、若年層の就業行動の分析の一環として、「就業構造基本調査」(総務省統計局)個票データを再集計することにより、フリーターの数についての推計を行っている。今回、われわれは、これらの先行研究を手掛かりに、「就業構造基本調査」のリサンプリング・データを用いることによって、わが国におけるフリーターの規模の推計ならびにその分布構造明らかにすることを試みた。

以下では、労働省によるフリーター集計方法についての若干の改善案として「狭義のフリーター」概念を提起するとともに、それにいくつかの追加要素を順次加えることにより位階的な「広義のフリーター」概念を導入することでその拡張を行った。なお、フリーターの性・年齢分布の特徴を明らかにしようとする場合、就学に伴う年齢別労働力率の差異に当然のことながら留意する必要がある。そこで本稿では、労働力人口に占めるフリーターのいわば「密度」に相当する指標を導入することにより、男女・年齢別の分布状況の特徴の把握を行うことにした。

(*) 『経済志林』第71巻第1号に掲載された拙稿「日本における若者の就業行動分析」の収録表について、筆者の所属する学部の尾高煌之助教授から推計結果として示した数値の中に整合的でないものが含まれているのご指摘を受けた。集計の全作業工程を再度仔細に検討したところ、出力結果を最終的に推計値表として纏め上げる最終段階で過誤を犯していた事実が判明した。その結果、上記論文で表7、8、9、10において広義のフリーターⅠ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳの性・年齢階級別フリーター数およびその密度として掲げた数値について、本来算出すべきものと異なる結果を誤って導出してしまっていた。上記の各表に収録した数値については本来、本稿において表11、12、13、14として掲げるべきものである。このように誤った推計結果を提供することは統計研究者としてあってはならないことである。本稿によって速やかにその訂正を行うとともにこの場を借りて当方の不手際に対してお詫びを申し上げる次第である。

就業構造基本調査の実施機関である総務省統計局統計調査部、統計基準部さらには統計情報研究開発センター(シンフォニカ)のマイクロ統計データ活用研究会の関係機関にリサンプリング・データの利用に関して多大なご迷惑をおかけしてしまい言葉もない。この場を借りて心よりお詫びするとともに、今回の見直しの契機となる貴重な助言をいただいた尾高教授にお礼を申し述べたい。なお、本リサンプリング・データの使用は、坂田幸繁(中央大学経済学部)、山田茂(国士館大学政経学部)教授との共同プロジェクトに基づくものであるが、集計結果の誤処理に関わる直接的な責任は筆者のみにある。

1 労働省による2つのフリーター推計

平成3年版『労働白書』は、「就業構造基本調査」の個票データの再集計によりフリーターの推計を行うに当たり、次のような定義を与えている。

＜平成3年版『労働白書』によるフリーターの定義＞

「15～34歳」で「①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男子については継続就業年数が5年未満の者、女子については未婚の者、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者」〔(1) 177頁〕

これに基づき、同書は、フリーターの規模として、1982年に521,000人、また1987年には809,000人という数値を与えている。また同書は、1987年の推計値におけるフリーターの属性面での特徴として、有業者が70万人、無業者が10.9万人と有業者がその大半を占めていること、またフリーターの男女別内訳については、男が35.0万人に対して女が45.9万人と女子の方が約10万人ほど多いこと、さらにフリーターの年齢分布について、20～24歳の者が37万人とフリーター全体の45%余りを占めている、といった一連の推計結果を掲げている〔(1) 177-178頁〕。

一方、平成12年版『労働白書』は、「平成3年『労働白書』と同様の推計方法に基づく」としながらも、上記の数値とは若干異なる結果数値を掲げている。これは、そこで適用された推計方式がそれまでのものと異なるという事情による。ちなみに、12年版『白書』からそこで採用されたフリーターの定義を拾ってみると次のようになる。

＜平成12年版『労働白書』によるフリーターの定義＞

「15～34歳」で「①現在就業している者については勤め先における呼称が「アルバイト」又は「パート」である雇用者で、男性については継続就業年数が1～5年未満の者、女性については未婚で仕事を主にしている者、②現在無業の者については家事も通学もしておらず「アルバイト・パート」の仕事を希望する者」〔(3) 152頁〕

平成12年版で新たに採用されたフリーターの定義では、上記①のうちの女性の有業者について、「仕事を主にしている者」という条件が追加されている。この条件の追加により、従来の定義に従えばフリーターとされていた女性の有業者のうち、「仕事を従にしている」者が対象外となった。これにより、1982年、1992年について、結果的にそれぞれ約2万人ほどフリーターの推計値が小さくなっている。(表1参照)

表1 平成3年版と12年版の推計結果の比較

	平成3年『労働白書』	平成12年『労働白書』
昭和57年(1982年)	521,000人	500,000人
昭和62年(1987年)	809,000人	790,000人
平成4年(1992年)		1,010,000人
平成9年(1997年)		1,510,000人

出所:〔(3) 150～152頁〕より作成。

表2は、平成12年版『労働白書』で採用されている算定方式による「就業構造基本調査」の各調査年次についての労働省による男女・年齢階級別の推計結果を再録したものである。

表2 フリーター数(男女・年齢階級別)

	男				女			
	1982年	1987年	1992年	1997年	1982年	1987年	1992年	1997年
15～19歳	5	8	11	10	4	9	8	10
20～24歳	11	19	28	37	14	21	25	45
25～29歳	3	5	6	10	8	12	15	25
30～34歳	2	2	3	4	4	4	5	10
合計	21	34	48	61	30	46	53	90

(注)単位:万人

出所:〔(3) 参 77 頁〕

2 労働省推計方式とその修正

2.1 労働省によるフリーターの推計方式

2.1(1)平成3年版『労働白書』におけるフリーターの範囲と集計条件

まず、平成3年版『労働白書』におけるフリーターの定義を、「就業構造基本調査」の調査票における分類と対応づけて整理してみよう。①有業者のうち男に該当する者を【①-1】、女を【①-2】、また無業者を【②】と表記すれば、フリーターを構成する諸要素は、図1のように整理できる。

図1 労働省(平成3年版『労働白書』)によるフリーターの定義

有業者(男) 【①-1】	有業者(女) 【①-2】	無業者(男女) 【②】
-----------------	-----------------	----------------

この図に示された各カテゴリーに対応する集計条件は、次のように表現することができる。

表3 各カテゴリーの集計条件

有業者	男 【①-1】	年齢(15～34)∩就業状態(仕事∪仕事・家事∪仕事・通学∪仕事・他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(男)∩継続勤続(5年未満)
	女 【①-2】	年齢(15～34)∩就業状態(仕事∪仕事・家事∪仕事・通学∪仕事・他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(女)∩結婚(未婚)
無業者	男女 【②】	年齢(15～34)∩就業状態(無業・その他)∩希望の就業形態(パート・アルバイト)

2.1(1)平成12年版『労働白書』におけるフリーターの範囲と集計条件

上述したように、平成12年版『労働白書』では、先に3年版の定義でフリーターに含まれていた女子有業者から「仕事を従としている者」(a)が除かれている。図2は、この点を考慮して図1を一部修正したものである。

図2 労働省(平成12年版『労働白書』)によるフリーターの定義

有業者(男) 【①-1】	有業者(女) 【①-2】	(a)	無業者(男女) 【②】
-----------------	-----------------	-----	----------------

労働省(平成12年版『労働白書』)によるフリーターの定義に従って集計条件を修正することにより、表4のように再定式化できる。

表4 各カテゴリーの集計条件(平成12年版『労働白書』)

有業者	男 【①-1】	年齢(15~34)∩就業状態(仕事∪仕事・家事∪仕事・通学∪仕事・他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(男)∩継続勤続(5年未満)
	女 【①-2】	年齢(15~34)∩就業状態(仕事∪仕事・家事∪仕事・通学∪仕事・他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(女)∩結婚(未婚)
	-(a)	【控除】年齢(15~34)∩就業状態(仕事∪仕事・家事∪仕事・通学∪仕事・他)∩就業形態(パート∪アルバイト)∩性(女)∩結婚(未婚)∩仕事の主従(仕事従)
無業者	男女 【②】	年齢(15~34)∩就業状態(無業・その他)∩希望の就業形態(パート・アルバイト)

以下では、平成3年版『労働白書』の定義によるフリーター概念をベースに、その推計方法について検討を加えることにする。

2.2 「狭義のフリーター」、「広義のフリーター」概念の導入

2.2.1 「狭義のフリーター」

2.2.1(1)平成3年版労働省推計からの除外事項

(i) 仕事・通学者(m1)の除外

平成3年版『労働白書』におけるフリーターの定義では、家事従事者あるいは通学者でフリーターから除外されているのは無業者だけで、有業者については、就業状態のうち「通学がおもで仕事もしている」者もフリーターとしてカウントされている。通常、教育機関に在籍しながらアルバイトないしパートという就業形態で働く学生(表3、表4では「仕事・通学」と表記)は、就学という本務を持つ以上、彼らをフリーターとして扱うのは必ずしも適切ではない。そこで今回のわれわれの集計では、「就業状態(仕事主∪仕事家事∪仕事通学∪仕事他)」ではなく、「就業状態(仕事主∪仕事家事∪仕事他)」を集計条件として採用し、これまでフリーターに加えられていた学籍保有者を除外することにした。(【①-1】、【①-2】からの「仕事通学者の除外」)

(ii) 男性についての非未婚者(m2)の除外

労働省の集計方式では、女性についてだけ有業フリーターを未婚者に限定している。今回われわれが行った狭義のフリーターの集計では、男性についても未婚者をフリーターの要件とした。このため、【①-1】の集計条件に新たに「未婚」を追加し、【①-1】から「有配偶」、「離別・死別」の該当者を除外した。

(iii) 女性についての勤続5年以上者(m3)の除外

労働省のフリーター定義では、女性の有業者について、継続就業の期間は不問とされている。この点についても今回のわれわれの狭義のフリーターの集計では、男女の間で特に区別を設ける根拠が乏しいとの判断から、女性についても、継続就業期間5年未満という条件を新たに追加した。このため、女性のフリーターのうち【①-2】から5年以上の女性の継続就業者は除かれている。

(iv) 男女有業者フリーターからの継続就業希望者(m4)の除外

労働省の定義によれば、有業者のうち、継続就業期間が5年未満の者がフリーターとして集計されている。この点について、われわれは、今後も現在の職に留まる意志を持つ者を狭義のフリーターから除

外するのが適当であると判断した。(【①-1】、【①-2】からの「継続就業希望者」の除外)

労働省の平成3年版『労働白書』におけるフリーターに上記(i)～(iv)のような修正を加えたものをわれわれはここで「狭義のフリーター」と定義することにしよう。

2. 2. 1 (2) 「狭義のフリーター」と労働省推計方式(平成3、12年)の関係

ここで、図1、2の表記を用いて「狭義のフリーター」([F]と表記)と平成3年版労働省推計(“LES3”と表記)と平成12年版労働省推計(“LES12”と表記)の関係を整理しておこう。

図1より、労働省の平成3年版推計方式によるフリーターは、 $LES3 = \{【①-1】 + 【①-2】 + 【②】\}$ として与えられる。これと上に定義した「狭義のフリーター」の間には、

$$LES3 = [F] + m1 + m2 + m3 + m4$$

という関係が成り立つ。LES3を男女別に示せば、

$$LES3(\text{男}) = 【①-1】 + 【②】(\text{男}) = [F(\text{男})] + m1(\text{男}) + m2 + m4(\text{男})$$

$$LES3(\text{女}) = 【①-2】 + 【②】(\text{女}) = [F(\text{女})] + m1(\text{女}) + m3 + m4(\text{女})$$

一方、すでに述べたように、平成12年版労働省推計(LES12)では、女性の有業フリーターのうち仕事を従とする者(図2の(a))がフリーターから除外されている。その結果、LES12は、 $【①-1】 + 【①-2】 - (a) + 【②】$ によって与えられる。他方、「狭義のフリーター」の定義では、(a)に該当する者もフリーターに含まれる。このためLES12は、定義上、[F]に比べ $m1 + m2 + m3 + m4$ だけ大きく、(a)の分だけ小さくなっている。つまり、

$$LES12 = LES3 - (a) = [F] + m1 + m2 + m3 + m4 - (a)$$

と表現できる。また、LES12を男女別に示せば、

$$LES12(\text{男}) = LES3(\text{男}) - (a) = 【①-1】 + 【②】(\text{男}) - (a) = [F(\text{男})] + m1(\text{男}) + m2 + m4(\text{男}) - (a)$$

$LES12(\text{女}) = LES3(\text{女}) - (a) = 【①-2】 + 【②】(\text{女}) - (a) = [F(\text{女})] + m1(\text{女}) + m3 + m4(\text{女}) - (a)$ となる。

表5は、「狭義のフリーター」を構成する諸カテゴリーについて、それらの推計に関わる集計条件を示したものである。

表5 「狭義のフリーター」の集計条件

有業者	(男) 【①-1】 -(m1+m2) -m4(男)	年齢(15~34) ∩ 就業状態(仕事主 ∪ 仕事家事 ∪ 仕事他) ∩ 就業形態(パート ∪ アルバイト) ∩ 性(男) ∩ 結婚(未婚) ∩ 継続勤続(5年未満) 【控除】年齢(15~34) ∩ 就業状態(仕事主 ∪ 仕事家事 ∪ 仕事他) ∩ 就業形態(パート ∪ アルバイト) ∩ 性(男) ∩ 結婚(未婚) ∩ 継続勤続(5年未満) ∩ 継続・転職希望(続けたい)
	(女) 【①-2】 -(m1+m3) -m4(女)	年齢(15~34) ∩ 就業状態(仕事主 ∪ 仕事家事 ∪ 仕事他) ∩ 就業形態(パート ∪ アルバイト) ∩ 性(女) ∩ 結婚(未婚) ∩ 継続勤続(5年未満) 【控除】年齢(15~34) ∩ 就業状態(仕事主 ∪ 仕事家事 ∪ 仕事他) ∩ 就業形態(パート ∪ アルバイト) ∩ 性(女) ∩ 結婚(未婚) ∩ 継続勤続(5年未満) ∩ 継続・転職希望(続けたい)
無業者	(男女) 【②】	年齢(15~34) ∩ 就業状態(無業(その他)) ∩ (希望の就業形態(パート・アルバイト))

2.2.2 「広義のフリーター」

以下では、上に導入した「狭義のフリーター」概念を拡張するものとして、次の4つの追加要素を想定し、それらを逐次追加した「広義のフリーター〔Ⅰ〕、〔Ⅱ〕、〔Ⅲ〕、〔Ⅳ〕」を導入する。

(i) 「広義のフリーター〔Ⅰ〕」

「狭義のフリーター」を定義する際にLES3から控除したもののうちm2、m3、m4を加える形でそれを拡張したものをここでは「広義のフリーター〔Ⅰ〕」(FB〔Ⅰ〕と表記)とする。すなわち

$$FB〔Ⅰ〕=[F]+m2+m3+m4$$

なお、FB〔Ⅰ〕は、LES3から「仕事通学者」を除外した者に相当する。つまり、両者の間には、

$$FB〔Ⅰ〕=LES3-m1$$

という関係が成立する。

(ii) 「広義のフリーター〔Ⅱ〕」

仕事を主にしている有業者で、(イ)職場において派遣、嘱託など正規職員あるいはパート、アルバイト以外の呼称で呼ばれている有業者の中でパートあるいはアルバイトという形での雇用への転職を希望しており、しかも求職中の者、さらには(ロ)職場で正規雇用と呼ばれていながら同様の転職の意向を有する者の中には現在の雇用に必ずしも満足していない者がいると考えられる。そこでこのような者を潜在的なフリーターの要素として上記の「広義のフリーター〔Ⅰ〕」に加えることでその範囲を拡張したものを以下では「広義のフリーター〔Ⅱ〕」(FB〔Ⅱ〕と表記)とする。すなわち、

$$FB〔Ⅱ〕=FB〔Ⅰ〕+(イ)+(ロ)$$

なお、(イ)、(ロ)は、次の集計条件によって集計される。

(イ)	有業者(仕事主)∩雇用形態(派遣、嘱託、その他)∩転職希望者∩希望仕事形態(パート・バイト)∩仕事を探している者
(ロ)	有業者(仕事主)∩雇用形態(正規)∩転職希望者∩希望仕事形態(パート・バイト)∩仕事を探している者

(iii) 「広義のフリーター〔Ⅲ〕」

特に求職という具体的な行動をとっているわけではないが、仕事を主にし(ハ)職場で派遣、嘱託など正規職員あるいはパート、アルバイト以外の呼称で呼ばれている有業者の中でパートあるいはアルバイトという就業形態への転職を希望している者、さらには(ニ)職場で正規雇用と呼ばれていながら同様の転職の意向を有する者の中には、現在の雇用に必ずしも満足していない者がいるものと思われる。彼らもまた広い意味でフリーターの予備軍を構成すると考えられる。そこで上記の「広義のフリーター〔Ⅱ〕」にこれらを加えた者を「広義のフリーター〔Ⅲ〕」(FB〔Ⅲ〕と表記)と定義しよう。すなわち、

$$FB〔Ⅲ〕=FB〔Ⅱ〕+(ハ)+(ニ)$$

なお、(ハ)、(ニ)は、次の集計条件によって集計される。

(ハ)	有業者(仕事主)∩雇用形態(派遣、嘱託、その他)∩転職希望者∩希望仕事形態(パート・バイト)∩(イ)以外の者
(ニ)	有業者(仕事主)∩雇用形態(正規)∩転職希望者∩希望仕事形態(パート・バイト)∩(ロ)以外の者

(iv) 「広義のフリーター〔Ⅳ〕」

家事あるいは通学をしている無業者以外の者の中にも、程度の差こそあれ少なくとも意識の面では就業意欲を有する者がいると考えられる。以下の諸カテゴリーに属する者は、フリーターに特徴的とされるパートあるいはアルバイトという形での就業を必ずしも希望しているわけではないが、ここでは彼らを潜在的な就業意欲者とみなし、フリーターの最も外延的な部分に位置する存在として、それを含めた「広義のフリーター〔Ⅳ〕」(FB〔Ⅳ〕と表記)を定義した。すなわち、

$$FB〔Ⅳ〕 = FB〔Ⅲ〕 + (ホ) + (へ) + (ト) + (チ)$$

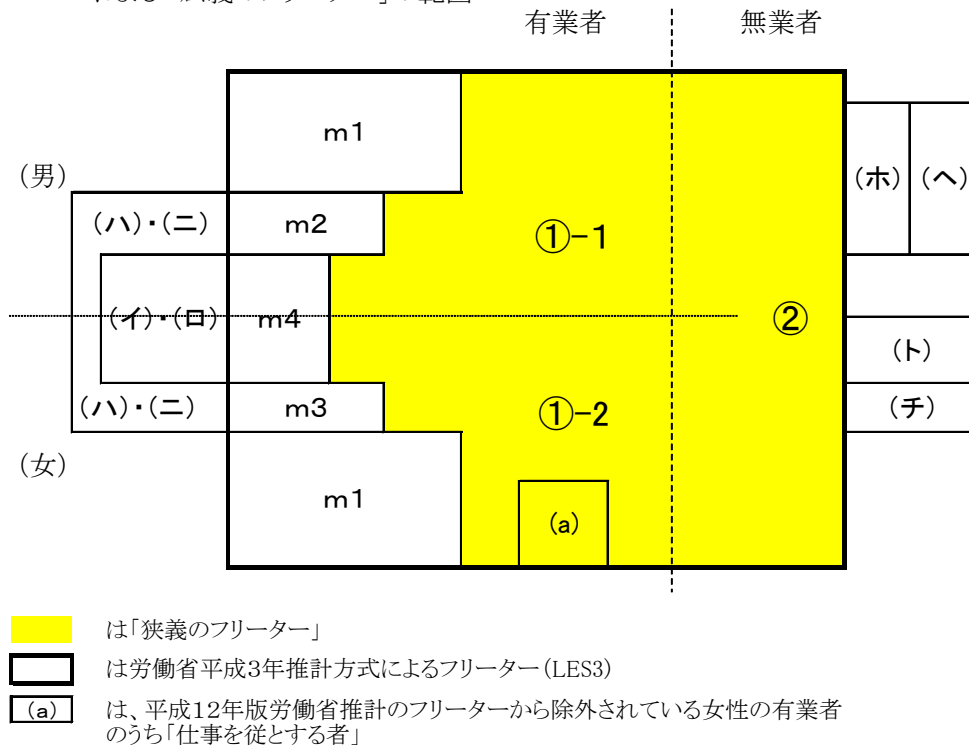
なお、(ホ)、(へ)、(ト)、(チ)は、次の集計条件によって集計される。

(ホ)	無業者(その他) ∩ 正規の職を希望 ∩ 求職期間(2年以上)の者
(へ)	無業者(その他) ∩ 正規の職を希望 ∩ 求職活動はしていない者
(ト)	無業者(その他) ∩ 自営を希望 ∩ 開業準備はしていない者
(チ)	無業者(その他) ∩ 自営を手伝いたい者

2.3 「狭義のフリーター」、「広義のフリーター」の概念図

図3は、上記の「狭義のフリーター」、「広義のフリーター」を労働省の定義によるフリーターとの関連で示したものである。

図3 労働省平成3年推計方式によるフリーター(LES3)と「狭義のフリーター」および「広義のフリーター」の範囲



3 今回の推計結果

狭義のフリーターと「広義のフリーター〔Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ〕」についての実際の推計は、1987年、1992年それに1997年の各リサンプリング・データに基づく集計値にそれぞれの抽出に従った復元倍率を掛けることにより行った。その算出結果は次の通りである。

3.1 「狭義のフリーター」

3.1.1 性・年齢別の「狭義のフリーター」とその労働力人口に占める割合

就業構造基本調査における有業者と無業者(その他)の合計は、若年層に限定すれば、国勢調査あるいは労働力調査における「労働力人口」に概念的にはほぼ一致すると考えられる。そこで本稿では、これらを便宜的に「労働力人口」とみなすことにより、「狭義のフリーター」についての今回の推計結果の労働力人口に占める割合をフリーターの密度として示すことにした。表6の各欄のうち上段の数字は、「狭義のフリーター」の人数(単位:1,000人)を、また下段の括弧内の数字は、「労働力人口」10,000人当たりの人数として示したものである。

表6 「狭義のフリーター」数(上段)および「労働力人口」10,000人当り密度(下段)

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	年齢計
1987年	男	37 35.3	48 14.7	27 7.0	14 3.3	125 10.2
	女	27 30.4	61 20.1	41 18.6	19 8.9	147 17.9
	計	63 33.1	109 17.3	68 11.2	32 5.2	272 13.3
1992年	男	31 28.5	56 14.7	19 4.7	10 2.6	116 9.0
	女	22 24.4	70 19.6	55 20.8	21 9.7	168 18.1
	計	53 26.7	126 17.1	74 11.0	31 5.1	284 12.8
1997年	男	44 49.7	109 28.8	52 11.0	13 3.1	218 16.1
	女	29 41.1	145 41.1	88 27.8	35 15.3	298 30.7
	計	74 45.9	254 34.7	140 17.8	48 7.5	516 22.2

(注)フリーター数については、単位1,000人

この算出結果から、「狭義のフリーター」については、まず全体的な規模としては男女間でさほど差がないことがわかる。さらに、1992年の25～29歳の女性を唯一の例外として、「狭義のフリーター」の「労働力人口」に占める割合が一般に年齢が昂進するにつれて低下していること、また男女では男性の方が年齢に応じた低下の程度が女性よりも大きいことなどがわかる。

3.1.2 平成12年版労働省推計(LES12)と「狭義のフリーター」の比較

平成3年版『労働白書』は、平成3年版労働省推計(LES3)についての男女・年齢階級別の推計結果を掲載していない。そこで、すでに述べたように、女性の有業者について仕事を従とする者「(a)」を除

外しているという問題はあるが、今回は男女・年齢階級別の推計結果が提供されている平成12年推計(LES12)を取り上げ、それと「狭義のフリーター」とをまず比較してみよう。

表7は、1987年、1992年、1997年のリサンプリング・データに基づいて推計した男女・年齢階級別の「狭義のフリーター」数を平成12年版労働省推計(LES12)と比較したものである。

表7 「狭義のフリーター」数(上段)と労働省平成12年推計値(下段)の比較

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	年齢計
1987年	男	37	48	27	14	125
		80	190	50	20	340
	女	27	61	41	19	147
		90	210	120	40	460
	計	63	109	68	32	272
		170	400	170	60	790
1992年	男	31	56	19	10	116
		110	280	60	30	480
	女	22	70	55	21	168
		80	250	150	50	530
	計	53	126	74	31	284
		190	530	210	80	1,010
1997年	男	44	109	52	13	218
		100	370	100	40	610
	女	29	145	88	35	298
		100	450	250	100	900
	計	74	254	140	48	516
		200	820	350	140	1,510

(注)単位:1,000人

2.2.1(2)で導入した表記法に従えば、LES12と[F]との差に相当する $m1+m2+m3+m4-(a)$ は、1987年については51.8万人、1992年は72.6万人、そして1997年については99.3万人というようにながりの規模に達しており、しかもその差は拡大傾向にある。また両者の乖離の程度を年齢階級別に見ると、男女とも20～24歳の世代層で最大5倍という大きな開きとなっている。また、女性については、25～29歳代までは両者の乖離幅はかなり大きい、30～34歳の世代層では両者の食い違いは相対的に小さい。このような両者の間の食い違いならびにその年齢階層間の不均等といったようなことは、一体何に起因するのであろうか。今回の推計結果を参考にしながら、この点をもう少し検討してみよう。

今回、リサンプリング・データによる再集計を試みた動機の一つは、労働省の定義によるフリーター数の中にどの程度学籍保有の若者が含まれるかを把握することにあつた。そこで、まずフリーターとして推計されているものの中に含まれる $m1$ (「仕事通学者」(学籍を有する有業者))の規模を調べてみた。表8は、その男女・年齢別の内訳、さらに表9は、表7における労働省推計(LES12)と「狭義のフリーター」との差に占める $m1$ の割合(%)を示したものである。

表8 フリーターに含まれる「仕事通学者」(学籍を有する有業者)[$m1$]

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	年齢計
1987年	男	30	108	2	1	141
	女	24	33	1	0	58

	計	54	141	3	1	199
1992年	男	63	168	5	2	237
	女	54	70	1	0	126
	計	117	238	6	2	363
1997年	男	45	207	7	1	261
	女	65	128	6	0	199
	計	110	335	13	1	460

(注) 単位:1,000人

表9 労働省推計(LES12)と「狭義のフリーター」の差に占めるm1の割合^(*)

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	年齢計
1987年	男	69.0%	76.2	10.8	10.3	65.6
	女	38.3	22.0	1.6	0.0	18.6
	計	50.3	48.4	3.6	2.2	38.4
1992年	男	79.6	75.0	11.0	7.5	65.1
	女	93.7	39.1	1.1	0.0	34.8
	計	85.6	59.0	4.1	3.1	50.0
1997年	男	81.2	79.5	15.6	4.0	66.7
	女	91.1	42.1	4.0	0.0	33.1
	計	87.4	59.4	6.6	1.2	46.4

$$(*) \frac{m1}{LES12 - [F]} \times 100(\%)$$

表9から、全体として、1987年にはLES12とFの差の38%が、また92年と97年データではそれぞれ50%と46%がm1によるものであることがわかる。またm1については、明かな男女差、年齢差がある。すなわち、男女を比較するとm1の割合は男性の方が女性よりも大きく、また年齢階級別では、当然のことながら、就学者が多いと考えられる年齢層でその割合が高い。すなわち、15～19歳代、次いで20～24歳代の順でm1の割合が高く、25歳以上との間に明瞭なギャップが見られる。

ところで、2.2.1でもすでに述べたように、今回われわれはm1の他にも次の3つのカテゴリーに該当する者を除く形で「狭義のフリーター」を定義した。すなわち、労働省がフリーターとしている者のうちで、

m2:未婚者以外の男子有業者(「有配偶」、「離別・死別」男子有業者)

m3:勤続5年以上の女子有業者

m4:今後も継続就業を希望する者

のいずれかに該当する者については、「狭義のフリーター」から除かれている。しかし、m2とm3について今回の集計結果から直接それらを求めることができなかったことから、まずm2については

$$m2 = LES12(\text{男}) - [F(\text{男})] - m1(\text{男}) - m4(\text{男})$$

によりその推計を行った。またm3のうち1987年分については、

$$m3 = LES3(\text{女}) - [F(\text{女})] - m1(\text{女}) - m4(\text{女})$$

としてm3を確定的な形で求めることができた。しかし、LES12しか利用できない1992、1997年分の集計結果については

$$LES12(\text{女}) = LES3(\text{女}) - (a) = [F(\text{女})] + m1(\text{女}) + m3 + m4(\text{女}) - (a)$$

であることから、

$$LES12(女) - [F(女)] - m1(女) - m4(女) = m3 - (a)$$

となり、右辺から求められた結果は、m3を(a)の分だけ過少に評価している。これらの計算結果を示したのが、表10である。

表10 m2、m3、m4

			15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	年齢計
m2	1987 年	男	10	13	9	3	35
	1992 年	男	3	28	21	13	65
	1997 年	男	2	4	17	15	38
m3	1987 年	女	30	58	54	12	154
	1992 年	女	-9 ^(*)	42 ^(*)	60 ^(*)	21 ^(*)	114 ^(*)
	1997 年	女	-3 ^(*)	63 ^(*)	100 ^(*)	45 ^(*)	205 ^(*)
m4	1987 年	男	4	22	12	2	40
		女	9	58	23	10	101
		計	13	80	35	12	141
	1992 年	男	13	28	16	6	61
		女	13	67	34	9	123
		計	26	95	50	15	184
	1997 年	男	9	49	24	11	92
		女	9	113	56	19	197
		計	18	162	80	30	289

(注) 単位:1,000 人

(*):1992、1997 年分については、これらの結果に(a)を加えたものがm3となる。

このように、1992 年、1997 年のm3については(a)の関係で女性の有業フリーターのうちの「仕事を従にする者」を加えて評価しなければならないという留保条件が付くが、労働省の推計値(LES12)と「狭義のフリーター」との乖離要素の内訳についてのこれらの計算結果からm1以外についてもおおよその傾向を読み取ることができる。すなわち、m2、m3、m4全体としてみれば、1987 年から 1992 年にかけてはわずかな増加であったが、1992 年から 1997 年には全体の 5 割近い急激な増加となっている。また男女別では女性の割合が男性の2～3 倍と大きい。このように、m2、m3、m4については、1992 年と 1997 年の間に何らかの事態の変化が生じているように思われる。

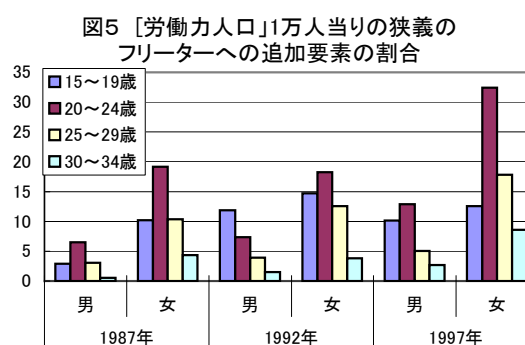
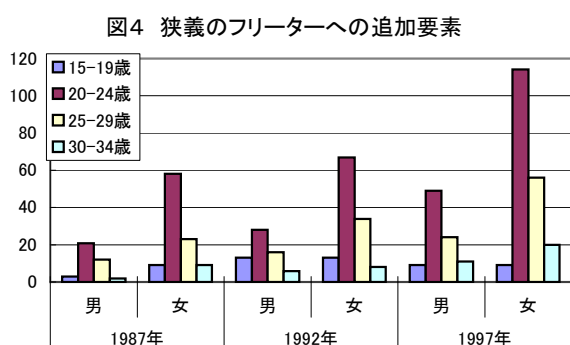
1987 年と 1992 年の調査結果のうち、男性については、m2の値とm4(男)の値がほぼ拮抗した水準にある。一方、1997 年分についてはm4(男)がm2の 2 倍以上に急増しており、この点も 1992 年と 1997 年の間に何らかの構造的変化が生じていることをうかがわせるものであるが、その主たる部分は 20 歳代前半のm4(男)の増加によるものである。一方、女性については、仮に1992年、1997年についても(a)が1987年とほぼ等しい2万人前後のレベルであるとすれば、m3はm4(女)に匹敵するかあるいはそれを凌ぐ規模にあるといえる。

また年齢別の特徴を見てみると、m2については調査を重ねる毎に最大規模を占める年齢階級が上昇しており、一種の世代的な特徴を読み取ることができる。これに対してm4については、20 代前半を最大の階層とする分布パターンを維持しつつ、全年齢層でそれぞれ規模が拡大していることがわかる。

3.2 「広義のフリーター〔Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ〕」の男女・年齢階級別分布

(1) 「広義のフリーター〔Ⅰ〕」

「広義のフリーター〔Ⅰ〕」については、本来は「狭義のフリーター」にm2、m3、m4を加えることで求めなければならない。しかし、今回の集計計画が直接、「狭義のフリーター」数を求めるというものであり、m2とm3とをそれぞれ独自に集計できる形にはなっていなかった。このため以下では、男女・年齢階級別の「広義のフリーター〔Ⅰ〕」の数を推計するに当たり、その近似値として労働省の推計LES12からm1を控除することで男女・年齢階級別の数値を求めることにした(付図1参照)。このようにして新たに規定し直した「広義のフリーター〔Ⅰ〕」は、「狭義のフリーター」にm2、m3、それにm4を積み上げて得られる結果に比べ、仕事を従とする女性の有業者(a)の分だけ小さい数値を与えるものである。



「狭義のフリーター」に対する追加要素は 1987 年調査では男女合計で 14 万人、1992 年調査では 18.4 万人であったものが、1997 年調査では 29 万人にまで拡大している。しかしこれらの追加要素の「狭義のフリーター」に対する割合は、いずれの調査年次においても「広義のフリーター〔Ⅰ〕」は「狭義のフリーター」の規模に対して 1.5 倍強とほぼ一定である。またこの追加要素はいずれの調査年次についても女性の方が男性のそれを 2 倍以上も上回っている。m4における男女差がその主たる要因である。また年齢階級別では 20 代前半世代の者が追加要素全体の半数前後を占めている。

また図 5 から性・年齢階級別に「労働力人口」に対する密度を見ると、実数と比べて 10 代後半の者でその割合が相対的に高くなっているものの、20～24 歳はその密度においても他の年齢層を上回っていることがわかる。

表11は、これらの追加要素を「狭義のフリーター」に追加したものである。

表11 「広義のフリーター〔Ⅰ〕」の数(上段)および「労働力人口」10,000 人当り密度(下段)

		15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	年齢計
1987 年	男	40	69	39	16	164
		38.7	21.3	10.1	3.9	13.4
	女	36	119	64	28	248
		41.2	39.0	29.2	13.5	30.2
計	76	189	103	45	412	
1992 年	男	44	84	35	16	178
		40.2	22.2	8.6	4.1	13.8

	女	35 39.5	137 38.1	89 33.7	29 13.6	290 31.3
	計	79 39.9	221 29.9	124 18.4	45 7.4	468 21.1
1997年	男	53 59.4	158 41.7	76 16.2	24 5.8	311 23.0
	女	38 53.1	259 73.2	144 45.4	55 23.8	496 51.0
	計	91 56.6	417 56.9	220 27.9	78 12.1	806 34.6

(注)フリーター数については単位 1,000 人

「広義のフリーター〔Ⅰ〕」については男女間の開きは、1987年にはわずか8.4万人であったが、1992年には11.2万人、そして1997年には18.5万人にまで拡大している。一方、年齢別の分布を見ると、いずれの年次の調査においても20～24歳代が最大である。その年齢別分布の形状の推移を男女別にみると、まず男性については1987、92年調査では20代後半よりもむしろ10代後半の方がむしろ規模の面では上回っていたが、1997年調査では25～29歳が7.6万人、15～19歳が5.3万と年齢に関して上方へのシフト傾向を示している。他方、女性については、もともとから20代後半の方が10代後半の層を上回っていたが、1997年調査では15～19歳がわずか3.8万人であるのに対し25～29歳は14.4万人と4倍近い規模になっている。このように「広義のフリーター〔Ⅰ〕」については、「狭義のフリーター」以上に、その年齢分布の形状が調査を経るごとにより高い年齢層へと明らかにシフトしていることがわかる。

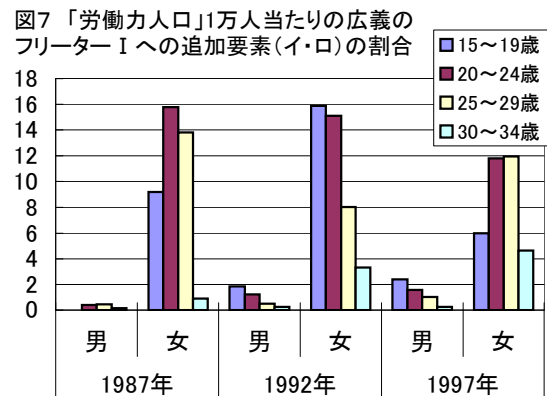
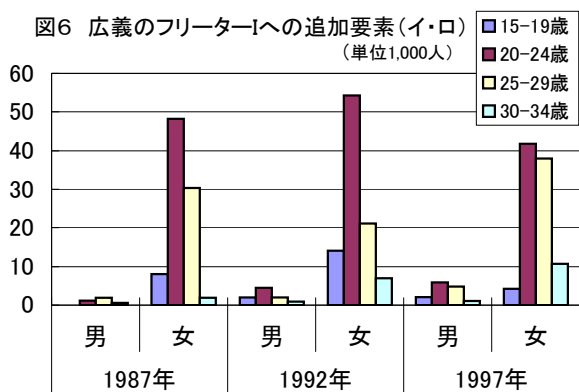
表11の下段の数字は、男女・年齢階級別に「労働力人口」に占める「広義のフリーター〔Ⅰ〕」の密度を、「労働力人口」10,000人当たりのフリーターの数として見たものである。このように「広義のフリーター〔Ⅰ〕」については、その密度においても女性の方が男性を大きく上回っており、特に1992年と1997年とでその差は急激に拡大していることがわかる。また、密度の年齢的な特徴としては、男性の場合15～19歳代が最も高く、年齢が高くなるにつれて単調に低下している。一方、女性については男性のように加齢に従ってフリーター密度が単調に低下するという傾向は認められず、1987、92年調査では10代後半から20代前半にかけてほぼ同程度の高い水準にあることがわかる。特に女性の「広義のフリーター〔Ⅰ〕」については、1997年調査では20代後半層がその規模の面でもまた密度の面でも最大であり、これらのことが年齢分布の上方シフトを如実に物語っている。

「広義のフリーター〔Ⅰ〕」を「狭義のフリーター」と比較した場合の年齢分布の上方シフトさらには調査を重ねるたびにその傾向が顕著となっている点は、両者の差異を構成する追加要素の特徴に大きく依存している。すなわち、離別・死別の男子有配偶者の数はマージナルであるとしても有配偶を含む「未婚者以外の男子有業者」(m2)、また勤続年数が5年を超える女子有業者(m3)は、いずれも若年層の中では10代後半よりも20代以降に該当するケースが多い要素である。さらに、表10からもわかるように、「継続就業希望者」(m4)についても、男性よりも女性において、また10代後半よりも20代後半の者が多く見られることが、男性よりも女性さらに最近の調査ほど年齢分布を上方にシフトさせる要因となっていることがわかる。

(2)「広義のフリーター〔Ⅱ〕」

「広義のフリーター〔Ⅱ〕」は、「広義のフリーター〔Ⅰ〕」に(イ)、(ロ)の要素を加えたものとして与えられ

る(付図2参照)。「広義のフリーター〔Ⅰ〕」が上に述べたような事情で、(a)を除く形で算定されていることから、「広義のフリーター〔Ⅱ〕」(〔Ⅲ〕、〔Ⅳ〕も同様)についても、先に2.2.2で述べた諸定義とそのカバレッジが異なる。



「広義のフリーター〔Ⅱ〕」として「広義のフリーター〔Ⅰ〕」に追加される(イ)、(ロ)の規模は、「狭義のフリーター」から「広義のフリーター〔Ⅰ〕」での追加分に比べ、いずれの調査年とも全体的にはその規模は約 1/4 程度にすぎない。また、図6からもわかるように、追加要素(イ)、(ロ)は、女性が男性の 10 倍前後とその圧倒的部分が女性である。さらに年齢別では、20 代前半が全体の約半数と最も多く、次いで 20 代後半、10 代後半となっているが、1997 年調査については、先行する 2 つの年次の調査結果に比べ年齢層の上方シフトが認められる。

このことから、パート・アルバイト以外の雇用形態で就業する有業者でパート・アルバイトへの転職を希望しており、しかも具体的な求職活動を行っている者が圧倒的に女性であり、しかも最近では 20 代後半から 30 代前半においてもこのように現在就業する仕事に不満を持つ女性有業者が少なからず存在することがわかる。

図7は、追加要素(イ)、(ロ)の各年齢階級別の密度を「労働力人口」10,000 人当りの人数として見たものである。これによれば、10 代後半の者は「労働力人口」数そのものが他の年齢階層に比べて小さいことから、その密度は 20 代のそれにほぼ匹敵する高さとなっていることがわかる。

表12は、このような特徴を持つ追加要素(イ)、(ロ)を「広義のフリーター〔Ⅰ〕」に追加することによって求めた「広義のフリーター〔Ⅱ〕」の規模とその密度を示したものである。

表12 「広義のフリーター〔Ⅱ〕」の数(上段)および「労働力人口」10,000 人当り密度(下段)

		15～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～34 歳	年齢計
1987 年	男	40	70	41	17	168
		38.7	21.6	10.6	4.1	13.7
	女	44	168	95	30	336
		50.3	55.0	43.3	14.4	41.0
計	84	238	135	47	505	
		44.0	37.8	22.3	7.6	24.7
1992 年	男	45	88	37	17	187
		41.1	23.2	9.0	4.3	14.5
	女	49	192	110	36	387
		55.2	53.4	41.7	16.9	41.8

	計	95 48.0	280 37.9	147 21.8	53 8.8	574 25.9
1997年	男	55 61.6	164 43.2	81 17.2	25 6.0	325 24.0
	女	43 60.1	300 84.8	182 57.3	65 28.2	590 60.6
	計	98 60.9	465 63.5	263 33.4	90 13.9	915 39.3

(注) フリーター数については単位 1,000 人

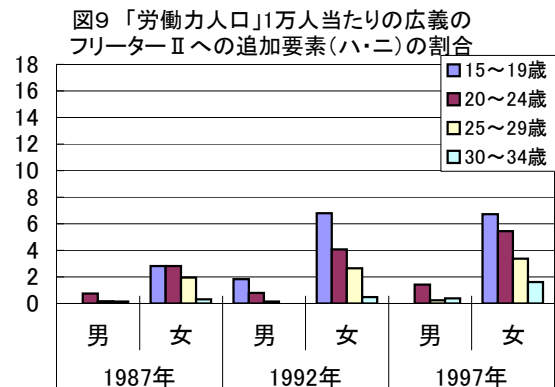
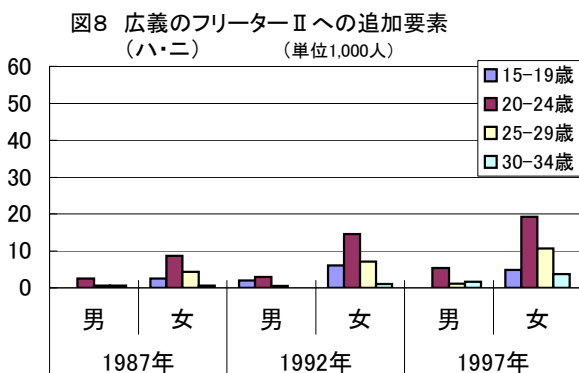
追加要素(イ)、(ロ)の圧倒的部分が女性であることから、男性の「広義のフリーター〔Ⅱ〕」の密度は、表11に示した「広義のフリーター〔Ⅰ〕」のそれと殆ど違いは見られない。一方、女性については、各調査年次とも年齢計で「広義のフリーター〔Ⅱ〕」の方が「広義のフリーター〔Ⅰ〕」に比べ、10,000人当たり10人以上高くなっている。また、年齢別では、20代の女性でいずれも10～15ポイントほど上昇しているが、30代前半層での密度上昇の程度はこれらと比べてやや緩慢である。

(3)「広義のフリーター〔Ⅲ〕」

追加要素(イ)、(ロ)の隣接(外延)要素として、具体的な求職活動をしているわけではないが、有業者の中にパートやアルバイトへの転職希望を持つ者が存在する。今回の分析で追加要素(ハ)、(ニ)としてカテゴリ化した集団がそれである。

追加要素(ハ)、(ニ)は、後述の追加要素(ホ)～(チ)も含め、今回、「狭義のフリーター」への追加分として導入したもののうち最も小規模であり、男女計でも1987年(2.0万人)、1992年(3.4万人)、そして1997年でも4.6万人に過ぎない。図8からもわかるように、男女別では、(イ)、(ロ)ほど顕著ではないものの、これについても女性が男性を上回っている。また年齢階級別では20代前半が最も多く、20代後半、10代後半の順になっており、全体的に追加要素(イ)、(ロ)を小規模にしたものに近い。その意味では、追加要素の(イ)、(ロ)と(ハ)、(ニ)とは相互に類似した性格を持つ集団であるといえる。

図9は、追加要素(ハ)、(ニ)についての性・年齢階級別の密度を示したものであるが、ここでは先の図7の追加要素(イ)、(ロ)の密度とは幾分異なる算定結果となっている。すなわち(ハ)、(ニ)では、特に女性において、3つの調査年次のいずれにおいてもその密度は10代後半層で最も高く、年齢の昂進とともに次第に低下する傾向にある。



このような特徴を持つ追加要素(ハ)、(ニ)を「広義のフリーター〔Ⅱ〕」に追加したものとして、「広義

のフリーター〔Ⅲ〕が定義される(付図3参照)。

表13 「広義のフリーター〔Ⅲ〕」の数(上段)および「労働力人口」10,000人当り密度(下段)

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	年齢計
1987年	男	41 39.7	73 22.5	41 10.6	17 4.1	172 14.0
	女	46 52.6	176 57.6	99 45.1	31 14.9	352 42.9
	計	87 45.6	249 39.6	140 23.1	48 7.7	524 25.6
1992年	男	48 43.9	91 24.0	37 9.0	17 4.3	193 15.0
	女	55 62.0	206 57.3	117 44.3	37 17.4	416 45.0
	計	103 52.0	297 40.2	154 22.9	54 8.9	608 27.5
1997年	男	55 61.6	169 44.6	82 17.4	26 6.3	333 24.6
	女	48 67.1	320 90.5	192 60.5	69 29.9	628 64.5
	計	103 64.1	489 66.7	274 34.8	95 14.7	961 41.3

(注) フリーター数については単位 1,000人

「広義のフリーター〔Ⅲ〕」として「広義のフリーター〔Ⅱ〕」に新たに追加されるのは、男女計で 1987年に 1.9万人、1992年に 3.4万人そして 1997年でも 4.6万人に過ぎず、「広義のフリーター〔Ⅲ〕」に占める割合もその 5%にも満たない。このように(ハ)、(ニ)は「広義のフリーター」としての追加要素の中で最もその規模が小さいことから、「広義のフリーター〔Ⅲ〕」に見られる男女・年齢別分布、さらには「労働力人口」に占める密度の分布パターンのいずれの点でも、「広義のフリーター〔Ⅱ〕」とほとんど違いは見られない。

(4)「広義のフリーター〔Ⅳ〕」

完全失業者に該当する者を含め、家事あるいは通学者以外の無業者の中にも程度の差こそあれ、少なくとも意識の面では就業意欲を有する者がいるものと考えられる。フリーター就業に特徴的なパートあるいはアルバイトといった雇用形態というわけではないが、このような就業意欲保有者を今回の分析ではフリーターの最も外延的な集団と捉え、「広義のフリーター〔Ⅲ〕」への追加要素(ホ)～(チ)を導入することにした。

若年失業者の一部も追加要素(ホ)として含みながらも無業者のより広範な層をカバーする追加要素(ホ)～(チ)は、先に見た「狭義のフリーター」への追加分に匹敵するものであり、(イ)、(ロ)の約2倍の規模に達する。この追加要素(ホ)～(チ)については、1987年調査での 16.2万人から 1992年には 13.1万人と微減したが、1997年調査では 22.2万人へと再び急増している。また図8からもわかるように、上述の各追加要素と異なり、ここでは男性が女性の約3倍と大きく上回っている点が注目される。一方、年齢階級別の内訳については、20代のウエイトが最も高いものの、30～34歳も 20代後半に匹敵する

レベルで含まれることがそれまでの追加諸要素と異なる点である。これらのことは、正規職での就業希望あるいは自営としての独立を希望する者が女性よりは男性に多いこと、相対的に高い年齢の者にもこのような就業意識を持つ男子無業者が多く存在することを示している。

「労働力人口」1万人当りの追加要素(ホ)～(チ)の割合を示した図11は、実数の年齢階級別分布(図10)とやや異なる結果を示しているように思われる。すなわち、追加要素(ホ)～(チ)の密度については、追加要素(イ)、(ロ)や(ハ)、(ニ)と異なり、最も年齢の若い10代後半でその密度が最も高く、年齢の昂進とともに単調に低下する傾向にある。なお、この傾向は、女性よりも男性においてより顕著である。

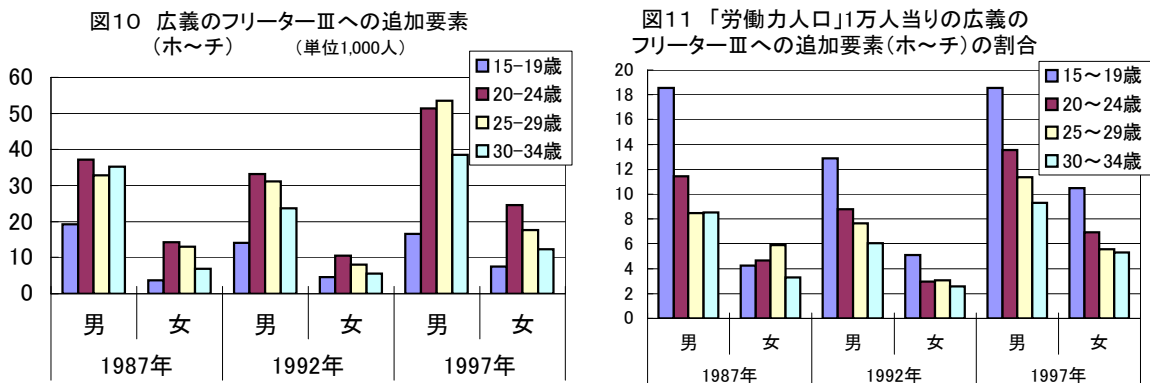


表14は、「広義のフリーター〔Ⅲ〕」に追加要素(ホ)～(チ)の要素を加えたもの(付図4参照)として定義した「広義のフリーター〔Ⅳ〕」についての規模と「労働力人口」10,000人当りの密度を示したものである。

表14 「広義のフリーター〔Ⅳ〕」の数(上段)および「労働力人口」10,000人当り密度(下段)

		15～19歳	20～24歳	25～29歳	30～34歳	年齢計
1987年	男	59	110	74	53	296
		57.1	33.9	19.1	12.8	24.1
	女	50	190	112	38	390
	57.2	62.2	51.1	18.3	47.6	
	計	109	301	186	90	686
		57.2	47.8	30.7	14.5	33.5
1992年	男	62	124	68	40	295
		56.7	32.7	16.6	10.2	22.9
	女	59	217	125	43	444
	66.5	60.3	47.3	20.2	48.0	
	計	121	341	194	83	739
		61.1	46.2	28.8	13.7	33.4
1997年	男	72	221	135	65	492
		80.6	58.3	28.7	15.7	36.4
	女	55	344	210	81	691
	76.9	97.3	66.1	35.1	71.0	
	計	127	565	345	146	1,183
		79.0	77.1	43.8	22.6	50.8

(注) フリーター数については単位 1,000 人

(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)は実数としては10代後半の若者よりも20歳以上の年齢層の方に相対的に厚く分布していることから、表14の上段に示した「広義のフリーター〔Ⅳ〕」の年齢別分布状況はカテゴリー〔Ⅲ〕に比べてやや均衡化している。しかし、「労働力人口」についてはその規模そのものが15～19歳層では他の年齢階層と比べて圧倒的に小さいことから、追加要素(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)における密度の違いが表14の下段の数字に反映されており、結果的に「広義のフリーター〔Ⅲ〕」との間の大きなポイントの差を生み出している。結果的に「労働力人口」に対する密度に関しては、「広義のフリーター〔Ⅳ〕」では年齢の昂進とともに単調減少を示す分布の形状となっている。

3.3 35～39歳のフリーターの特徴

労働省では、LES3でもまたLES12でも、「15歳～34歳」の年齢層に限定してフリーターの推計を行っている。そこで今回は、35歳～39歳について同じ集計条件を適用した場合、狭義ならびに広義のフリーターがどの程度存在するかについても推計を行ってみた。なお、この年齢層についてもは労働省の集計結果が存在しないことから、「狭義のフリーター」にm4を加えることで「広義のフリーター〔Ⅰ〕」を推計した。従って、以下の推計結果には女性で仕事を従とする有業フリーター(a)が含まれており、また「広義のフリーター」ではすべて、m2、m3に該当する者が除かれている。

以下に、男女別の推計結果を示しておく。

表15 フリーターの数(35～39歳)

		男	女	男女計
狭義のフリーター	1987年	11	14	24
	1992年	11	12	23
	1997年	15	14	29
広義〔Ⅰ〕	1987年	16	19	35
	1992年	16	15	31
	1997年	21	21	42
広義〔Ⅱ〕	1987年	17	20	37
	1992年	16	17	33
	1997年	22	22	44
広義〔Ⅲ〕	1987年	19	20	39
	1992年	17	19	35
	1997年	22	22	44
広義〔Ⅳ〕	1987年	61	26	88
	1992年	41	24	65
	1997年	54	29	83

(注)単位:1,000人

「狭義のフリーター」については、表7の30～34歳代の各調査年の規模が1987年3.2万人、1992年3.1万人、それに1997年が4.8万人であることから、35～39歳代のフリーターはその前の年齢階級

の6～7割に達することがわかる。なお、「広義のフリーター〔Ⅰ〕、〔Ⅱ〕、〔Ⅲ〕、〔Ⅳ〕」については、それぞれ表11から14の上段の結果数字がm2、m3を含む一方で(a)が除かれており、逆に、表15の数値が(a)を含み、m2、m3が除かれている。恐らく、表15では、「狭義のフリーター」に比べ、「広義のフリーター」の結果数字に相対的な過少評価が存在するものと考えられる。なお、調査年次間の比較では、最近になるほど30～34歳代に対する35～39歳代の割合は低下傾向にある。

むすび

本稿では、旧労働省による集計方式を手がかりに、「就業構造基本調査」のリサンプリングデータを用いていわゆるフリーターについての再集計を試みた。

本稿で導入した「狭義のフリーター」と労働省集計とを比較した表7からもわかるように、両者の間には1987年データで約52万人、1992年で73万人、そして1997年には99万人の差が見られる。また、年齢別では男女とも20代前半層での乖離幅が最も大きく、20代後半から30代前半では男よりも女の乖離幅が大きい。「狭義のフリーター」と労働省による集計結果の食い違いの最大の要因は、労働省の集計が学生・生徒といった教育機関への在籍者を含んでいることによるもので、1992年、1997年については、両者の差の約半分がこれによるものである(表9)。今回、分析の対象とした3回の調査結果を比較してみると、「狭義のフリーター」、「広義のフリーター」の推計値のいずれにも、1992年と1997年の間にそれ以前と比べより大きな段差が存在していることがわかった。このことは、特に若者の就業行動にこの間、それまでには見られなかったような規模で何らかの変化が生じていることをうかがわせるものである。

本稿ではまた、フリーターのいわば予備軍にあたる層として、「広義のフリーター」概念を導入し、それぞれの規模ならびに「労働力人口」10,000人当たりの密度を試算し、男女・年齢別の分布状況を明らかにした。

さらに、今回は、従来フリーターとされていなかった35～39歳について、それ以下の年齢階級と同様の集計条件を適用することにより、いわばシニア・フリーターの規模の推計を行ってみた。結果的には、その規模は必ずしも無視できるものではなく、当初の予想以上に高い年齢層にまでフリーターの就業形態の分布が伸びていることがわかった。

今回の再集計の問題点としては、集計計画の事情により、(1)m2、m3を直接求めることができなかったこと、(2)女性の有業者のうち仕事を従とする者(a)を集計から除いていないため、平成12年版労働省推計(LES12)とそのカバレッジの上での関連付けをすることができなかった。この点については、今後の課題としたい。

〔参考文献〕

- (1)『労働白書』平成3年版
- (2)『現代用語の基礎知識』1999年版
- (3)『労働白書』平成12年版

(謝辞)

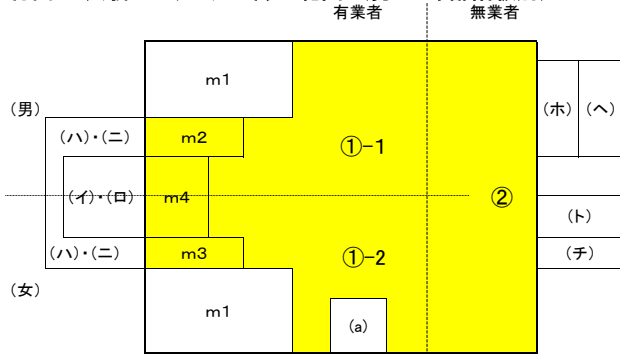
本報告において使用した「就業構造基本調査」のマイクロデータは、日本学術振興会の平成13年度科

学研究費補助金(研究成果公開促進費)の交付を受けて、マイクロ統計データ活用研究会(代表:井出満大阪産業大学経済学部教授)が作成された「マイクロ統計データベース」のデータ(就業構造基本調査のリサンプリング・データ)である。

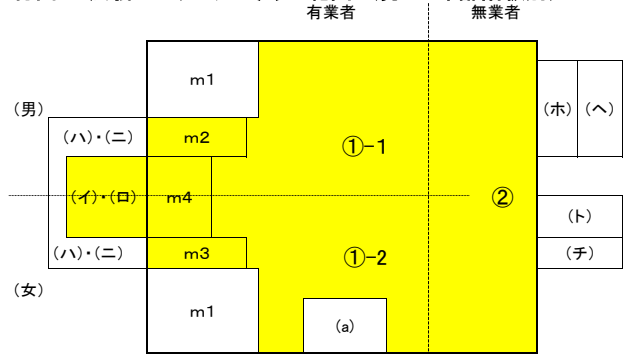
本研究遂行のため、マイクロ統計データベースの使用に当たっては、総務省の「就業構造基本調査」の目的外使用申請による調査票の使用許可を受けている。

総務省統計局及び統計センターの関係各位並びにマイクロ統計データ活用研究会事務局の方々には多大なお世話をいただいた。記して謝意を表する。

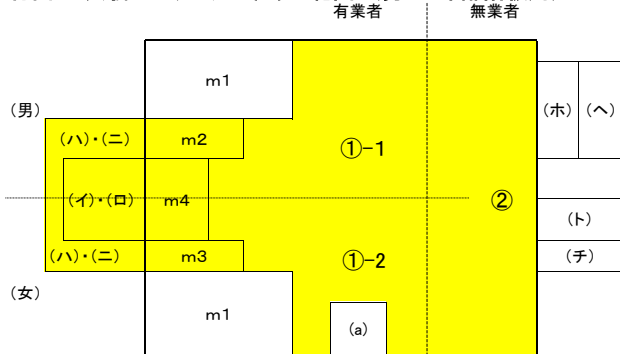
付図1 広義のフリーター[I]の範囲 (男女・年齢階級別)



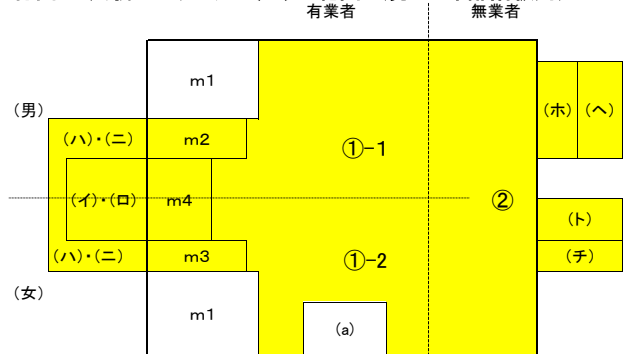
付図2 広義のフリーター[II]の範囲 (男女・年齢階級別)



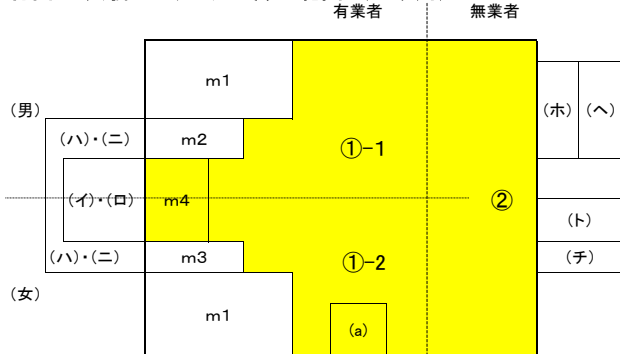
付図3 広義のフリーター[III]の範囲 (男女・年齢階級別)



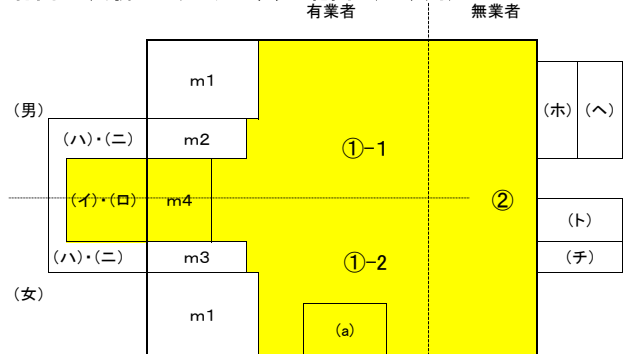
付図4 広義のフリーター[IV]の範囲 (男女・年齢階級別)



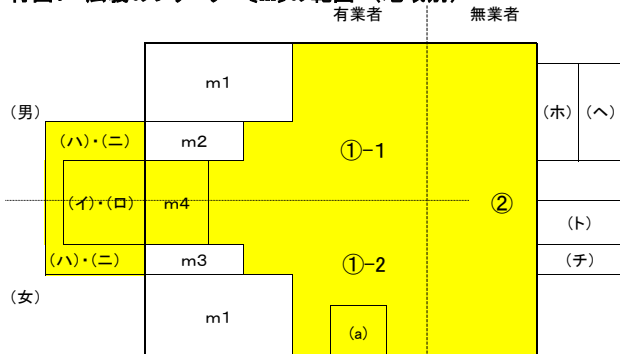
付図5 広義のフリーター[I]の範囲 (地域別)



付図6 広義のフリーター[II]の範囲 (地域別)



付図7 広義のフリーター[III]の範囲 (地域別)



付図8 広義のフリーター[IV]の範囲 (地域別)

